

路線番号	1・4・1-1
路線名称	都市高速道路1号線
種別	自動車専用道路
当初決定告示	県986号 S46.10.30
最終決定告示	市13号 H29.1.26
起点	東区松香台一丁目
終点	西区福重三丁目
主な経過地	中央区那の津三丁目
延長(総延長)	18,360
構造形式	地表式(910m)、嵩上式(17,450m)
車線数	4
代表幅員	19
車線数の内訳	4車線(15,460m)、6車線(2,900m)
地表式の 区間における 交差構造 (備考)	(福岡市東区箱崎ふ頭三丁目地内で 都市高速道路4号線に接続、 福岡市博多区千代六丁目地内で 都市高速道路2号線に接続、 福岡市西区石丸二丁目地内で 福岡前原線に接続)
なお (備考)	東区香住ヶ丘一丁目地内に入口1箇所 同香椎駅前三丁目地内に出口1箇所を 設ける(起点方向入口、終点方向出口) 東区香椎駅前二丁目地内に入口1箇所 同御島崎二丁目地内に出口1箇所を 設ける(終点方向入口、起点方向出口) 東区香椎浜一丁目地内に入口1箇所 同香椎浜二丁目地内に出口1箇所を 設ける(終点方向入口、起点方向出口) 東区名島二丁目地内に入口1箇所 同名島一丁目地内に出口1箇所を 設ける(終点方向入口、起点方向出口) 東区箱崎ふ頭一丁目地内に入口1箇所 同箱崎ふ頭五丁目地内に出口1箇所を 設ける(終点方向入口、起点方向出口) 東区東浜一丁目地内に入口1箇所 同東浜二丁目地内に出口1箇所を 設ける(終点方向入口、起点方向出口) 博多区築港本町地内に入口1箇所 出口1箇所を設ける (起点方向入口、終点方向出口) 中央区那の津二丁目地内に入口2箇所 出口2箇所を設ける (起終点方向入口、起終点方向出口) 中央区荒津二丁目地内に入口1箇所 出口1箇所を設ける (起点方向入口、終点方向出口) 早良区百道浜二丁目地内に入口2箇所 出口2箇所を設ける (起終点方向入口、起終点方向出口) 西区愛宕三丁目地内に入口1箇所 同愛宕四丁目地内に出口1箇所を 設ける(起点方向入口、終点方向出口) 西区姪浜駅南四丁目地内に入口1箇所 同姪浜駅南二丁目地内に出口1箇所を 設ける(起点方向入口、終点方向出口) 西区石丸三丁目地内に入口1箇所 同福重三丁目地内に出口1箇所を 設ける(起点方向入口、終点方向出口)

告示番号 告示年月日 (図書管理番号)	計 画 内 容
県986号 S46.10.30 (S46-②)	1・4・1都市高速道路1号線 L=14,800m W=19m
県465号 S50.3.27 (S49-④)	出入口の変更 東浜ランプの変更(ループ)
県326号 S52.3.15 (S51-③)	出入口の変更 呉服町ランプの変更
県1870号 S54.12.18 (S54-①)	経路、出入口の変更 須崎ランプ(現天神北)、築港ランプの変更 須崎地区本線の経路変更
県879号 S60.6.13 (S60-③)	経路、延長、出入口の変更 L=14,800m→14,820m 地行、百道地区の臨海埋立に伴い、埋立地海岸ヘ ルートを変更。西公園、豊浜のランプ一部区域変更 地行ランプ(東行)→百道埋立地へ移動 西新ランプ(西行)→廃止
県1953号 S61.12.27 (S61-④)	経路、延長の変更 L=14,820m→14,830m 百道埋立土地利用見直しとの整合を図るため 陸側ヘルート変更
県1974号 H2.12.17 (H2-④)	経路、延長の変更 福重まで延伸 L=14,800m→18,360m 終点:愛宕四丁目→福重三丁目
県1416号 H4.8.26 (H4-③)	出入口の変更 百道ランプ(西向き)の設置
市87号 H25.3.25 (H24-①)	幅員の縮小 香椎駅前三丁目地内の一部[約280m区間]の 区域を変更(縮小)
市13号 H29.1.26	路線番号の変更 福岡都市計画道路→福岡広域都市計画道路に伴う もの 管理番号の前に『1-』を追加